

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
契約監視委員会 設立趣旨

OIST は、1) 法律に基づいて置かれる公的な法人であること、また、2) 当面、運営資金のほとんどは国費の補助によって賄われることになることから、運営の公正性・透明性を確保し、また、資金の有効活用等を図ることが重要であり、こうした観点から日本国民に対して運営責任、説明責任をしっかりと果たしていくことが強く求められています。

世界最高水準の研究及び教育を実施する大学院大学を創るという OIST の設立趣旨に鑑みれば、国の制度や予算制約を十分に配慮しつつ、研究機関としてのあり方を優先に考え、最も効率の良い調達が可能となる仕組みを全く新しい発想で構築していくことが重要であると考えています。

OIST がこのような新しい調達の仕組みを構築し運営していくためには、客観性と透明性の確保が極めて肝心であることは言うまでもありません。ついては、外部の独立した有識者で構成される委員会において、新しい調達の仕組みや規則等の審議を経て意見を反映させておくこと、また、具体的な運用についての定期的なレビューを行うことが望ましく、それにより、財務面をはじめとして OIST のステークホルダーに対して OIST が説明責任を果たすことも可能になるものと考えております。